

おおぎみ

大宜味

ち

広報 No.229

KOHO OGIMI 2014年4月1日



ありがとう ~そして これからも~

日時：3月9日

場所：大宜味中学校



平成26年度施政方針

健康いきいき輝く文化の村を目指して

平成26年第2回大宜味村議会定例会が3月7日に開会し、初日に島袋義久村長が施政方針演説を行いました。

以下、施政方針の全文を掲載します。

はじめに

平成26年第2回大宜味村議会定例会の開会にあたり、所信の一端を申し述べます。大変厳しい財政状況にあります。が、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

大宜味村第4次総合計画

(H18～H27) の基本理念 「健康長寿のいきいき輝く文化の村」の創造を目指し、4つの基本目標を掲げ様々

な政策課題や住民サービスと地域振興施策に取り組み、職員一人一人の知恵と行動力によって、各分野における成果を実感しております。

東日本大震災からまもなく3年が経過しようとしておりますが、本村出身で東北の地におきまして、牡蠣養殖の栽培方法を確立しました宮城新昌氏の功績を讃えて建立されました記念碑も被害に遭遇し、本村では、記念碑の再建に向け、平成24年12月に顕彰碑建立再建

大宜味村実行委員会を発足させました。村内外から多くの協力を得まして、平成25年10月に本村と石巻市との縁を示す説明板と共に記念碑が、新たに建立されました。再建された記念碑は復興の礎となり、両地域の絆と共に復興への大きな足がかりになるものと確信しております。

一昨年の大型台風の襲来により、村内各地で甚大な土砂災害が発生し、長期間の交通規制により村民生活に大変なご不便をおかけしているところであります。この度、村管理の災害箇所全工区におきましては、復旧工事を完了し、供用することができました。しかし、

国道58号及び県事業の根路鉱災害関連緊急治山工事がまだ、復旧過程にあります。その間、村民や道路利用者には、大変ご迷惑をお掛けしますが、今後とも皆様のご理解とご協力を得まして、

「安心・安全な村づくり」は生活の基盤であり、今後起こりうる様々な災害に対し、あらゆる事態を想定し、村民の生命、財産を守るために、関係機関とも連携し、危機発生時の初動体制の確立など、本村の防災対策を強化してまいります。

また、本年度も児童生徒の学業面やスポーツ面での数々の活躍はもとより、青年層の活躍もありました。野球・バスケットボールの郡大会での優勝と県民大会での活躍は村民の大きな喜びであります。村民の活躍は村を活性化させる大きな要因であり、村政の主役は村民である事を肝に銘じ村民と心をひとつにし、基地



私は、政治の原点は平和であるという考え方を持続けております。今後とも村民と心をひとつにし、基地

の国外・県外移設、基地の撤去・整理縮小を訴えてまいりたいと思います。

村政を取り巻く情勢

本村におきましては、若年層の求人と求職の関係による就業意識課題で依然と

を活用したミネラルウォーターの製造、豆苗の生産また、水耕栽培を中心としまして葉野菜の生産を行う各企業が、大宜味ブランドの名の下操業を開始し、雇用の拡大に期待するものであります。企業誘致につきましては過疎対策として大きな効果が期待されるものであり、今後とも鋭意努力してまいります。

して厳しい状況にありますことから、引き続き雇用を生み出す産業振興は大きな課題となつております。

市町村の自由裁量が拡大

する制度と期待しました沖縄振興推進特別交付金（一括交付金）が創設され3年

目を迎えますが、制度制約があり年度間の事業費の変動が生じる不安があります。しかし交付金の活用により、従来の補助事業では対応が困難でありました事業を実施することが可能となりました。

「奄美・琉球」が、国際的希少種の生息・生育地で多くの固有種が観られるなど、顕著で普遍的な価値がある地域としまして、平成25年12月26日、奄美大島、徳之島、沖縄本島北部（国頭村、大宜味村、東村）、西表島が世界自然遺産候補区域に選定されました。今後、世界遺産登録に向け、登録基準である法的保護措置となる国立公園の指定に向けた三村地域での同意への具体的な取り組みが求め

られます。人類共通のかけがえのない財産として、将来の世代に引き継いで行くべき宝物として、世界自然遺産登録に向け、地域一帯となる取り組みが重要なとなります。

部連携促進特別振興事業、過疎地域自立促進計画等と照らし合わせながら補助効率の高い制度を積極的に活用した事業展開を推し進め住民ニーズと政策課題から必要性と重要性を考えながらの予算編成を行つております。

平成26年度一般会計予算の概要は、総額約40億7千萬円で前年度に比べ10億9千3百万円増加しており、前年度比36・7%の伸びとなつております。

平成26年度は第4次総合計画の目標年次まで2年となり、これまで以上に計画性と将来を見込んだ予算編成が重要となつております。そのためにもP D C Aサイクルの機能を理解し「C（評価）」→「A（改善）」について、担当職員のみならず職員全員の連携におきまして、行政サービスの向上を図つて政務の具体的な取り組みが求め



平成26年度予算編成について

平成26年度は第4次総合計画の目標年次まで2年となり、これまで以上に計画性と将来を見込んだ予算編成が重要となつております。そのためにもP D C Aサイクルの機能を理解し「C（評価）」→「A（改善）」について、担当職員のみならず職員全員の連携におきまして、行政サービスの向上を図つて政務の具体的な取り組みが求め

行くことが重要と考えております。

また国の政策においてのべき宝物として、世界自然

遺産登録に向け、地域一帯となる取り組みが重要なとなります。

次に、「健康長寿のいきいき輝く文化の村」の実現のため平成26年度の基本的な施策の展開につきまして、ご説明申し上げます。

6・5%減となつております。医療特別会計予算総額約3千5百万円で対前年度比

年度比17%増、後期高齢者移転新設事業を計画しておりますが、「小中連携教育

を推進する学校」、「安心・安全な学校」を建設コンセプトとして、将来の大宜味

村を担う子どもたちを見守り・育てる学校づくりを推進してまいります。宅地分譲につきましては、これまで計17件の分譲を行つてまいりましたが、25年度に7件の分譲と良い兆しが見えています。今後とも、定住促進を図り早期の分譲・

住宅建築の促進に努めてまいります。

1 三大プロジェクトの取り組み

本村の将来像「健康長寿のいきいき輝く文化の村」を実現するため第四次総合計画基本構想で①塩屋湾外海水面埋立地（結の浜）利用計画②長寿と癒しの森整備計画③大宜味型体験滞在型交流プログラムの構築を重点的に推進する事業としまして設定され推進してまいりましたが、今年度も継続して重点施策として推進してまいります。

結の浜につきましては、大宜味村立学校適正化基本計画に基づき、結の浜への移転新設事業を計画しておりますが、「小中連携教育を推進する学校」、「安心・安全な学校」を建設コンセプトとして、将来の大宜味村を担う子どもたちを見守り・育てる学校づくりを推進してまいります。宅地分譲につきましては、これまで計17件の分譲を行つてまいりましたが、25年度に7件の分譲と良い兆しが見えています。今後とも、定住促進を図り早期の分譲・住宅建築の促進に努めてまいります。

低地である結の浜は、津波に対する減災の視点も求められます。護岸緑地をはじめ、緑地全体におきましても、津波の減衰等多重防御機能が求められます。また各種災害におきましても、復旧支援機能や避難地としての位置づけも想定されるところから、これらに対応可能な整備を進めてまいりたいと思います。

次に、長寿と癒しの森整備計画につきましては、「村の森整備計画」から長年、

4 小学校の統合・中学校の

移転新設事業を計画しておりますが、「小中連携教育を推進する学校」、「安心・安全な学校」を建設コンセプトとして、将来の大宜味

村を担う子どもたちを見守り・育てる学校づくりを推進してまいります。宅地分譲につきましては、これまで計17件の分譲を行つてまいりましたが、25年度に7件の分譲と良い兆しが見えています。今後とも、定住促進を図り早期の分譲・

住宅建築の促進に努めてまいります。

3 広報 大宜味 第229号



構想として継続されてきました。しかし、現在これら の計画は進展していない状況にあります。「長寿と癒しの森」が目指す基本的な考え方に基づき、民間活力の導入や各事業エリアに係る事業主体の実施計画を立て推進できるよう施策を講じてまいります。

三点目に、大宜味型体験滞在型交流プログラムの構築につきましては、体験プログラムの実践をとおして受け入れ事業を展開しているところであります。主要事業としての民泊事業が平成23年度7千9百人、平成24年度9千5百人と増加傾向にあり、受入体制が確立

されつつあります。また、やんばる交流推進連絡協議会では三村観光産業のスケームづくり、ブラッシュアップを図り広域的やんばる三村観光総合窓口の一元化に向け事業展開を進めております。その展開により、さらに大宜味型体験滞在・交流プログラムの構築がなされ実践につながるものと考えております。

2 行財政運営の基本施策

(1) 職員の資質の向上

厳しい財政状況と複雑多様化する行政サービスに対応するため、職員の資質の向上が必要であります。昨年度に引き続き、国、県、広域圏への実務研修派遣を実施するとともに全国市町村アカデミーでの実務研修や自治研修所での研修も実施してまいります。

(2) 行政改革の推進

地方分権の新たな時代に応えるために、「第四次大宜味村行政改革大綱」実施

(4) 公共施設等の跡利用計画

公共用地は村民の貴重な

計画に基づき推進するとともに平成22年度に実施した機構改革を検証し、機構の見直しを検討してまいります。

3 財政運営

依然自主財源が脆弱で財政的に非常に厳しい状況にあり、歳出における一般財源の割合の縮小を図つてまいります。

歳入におきましては、自家財源の確保、中でも村税は最も重要なものであり公平な税業務に努め、引き続き歳入拡大に努めてまいります。国民健康保険財政につきましても、収納率の向上に努めてまいります。

3 豊かで住みよい村づくり

(1) 農業の振興

農業振興は、本村における重要な施策と位置づけております。

「人・農地プラン」の作成によって地域の担い手になる生産者を認定し、その生産者へ農地の集積や支援事業を集中的に行い規模拡大による生産性の向上に検討をしてまいります。

よりて農家所得の向上を図ります。また、今まで20%の補助を行つていました堆肥の補助対象者を農業委員会に認定された農業者のみ

財産であると共に、大宜味村の政策を進めていくうえでも欠かせないものであります。施設廃止後における効率的・効果的な跡地の活用は広く村民の望むところであります。未利用の公共施設や統廃合後の学校の跡地及び施設等の活用方策等につきまして、総合的に調査検討を行うための検討委員会を設置してまいります。

農家の高齢化と担い手不足の問題につきましては、新規就農者の積極的支援を行つたため、青年就農給付金給付事業や初期投資支援事業を活用し今後の地域農業のリーダーとなる人材の地域への定着を図つてまいります。

昨年発足した村花卉振興協議会を活用しキク農家への花口ボット（選別機）の導入による省力化や生産性向上の推進を図つてまいります。

また、喜如嘉地区や大保地区が盛んなオクラレルカやフトイ等の切葉の抛点産地への認定へ向けて取り組んでまいります。

シーカワーサーの振興協議会を生産者主体による組織改革を行い、安定生産、集出荷、安定価格、販売促進を生産者主導による産地

とし、村内で生産されおります「みのり」に関しては50%の補助を行い、農家のより一層の生産意欲の向上と作物の安定生産に向けた支援を行つてまいります。

育成活動を支援してまいります。



害防止対策協議会が設立され、イノシシ柵の設置や被害状況確認、捕獲活動を行つてまいりました。引き続き関係機関や実施隊と連携し農作物の被害減少に努めてまいります。

産業用廃プラスチックの処理費用支援につきましては、適正処理対策協議会を通し、農業者および漁業者への処理費用の支援を行い、農村環境改善と農家及び漁民の負担軽減を図つてまいります。

対策につきましては、平成21年度から続いているカンキツグリーニング病侵入警戒調査事業を引き続き県から受託し、無病地域の維持及び拡大に向けて努力してまいります。

村特產品加工施設の運営につきましては、加工場の機能高度化の推進を図り、更なる商品開発と販路開拓の支援をしてまいります。

近年増加している有害鳥獣対策は、緊急に取り組まなければならぬ課題であります。23年度に村鳥獣被

新たに土地改良区の再整備に向けて地域及び地権者との協議を進めてまいります。



(3) 畜産の振興

畜産業の振興につきましては、口蹄疫や鳥インフルエンザ等への防疫体制の強化を図り、経営の安定向上の支援を行つてまいります。また、異臭や家畜排泄物の適正処理の指導を県と連携し、周辺環境の改善に努めてまいります。

(4) 水産業の振興

特に農業用水の確保に関しましては、農業用タンクの設置を目指し農家の小雨期における不安の解消に努めています。

今後とも国・県・その他関係機関と連携協力し「意欲ある頑張る農家」を積極的に支援し、元気な農村づくりを勧めてまいります。

(5) 商工業の振興

商工業の振興につきましては、商工会と綿密な関係を構築しながら村内企業の安定経営、育成を図ります。本年度は、沖縄県の緊急雇用対策事業を活用し、企業の雇用を助成し地域の産業・雇用振興を図つてまいります。また、企業誘致につきましては過疎対策とし

て大きな効果が期待されるものであり、杣山地区への企業誘致の展開を図つてまいります。

大宜味村農村活性化センターの運営管理につきましては、指定管理者制度等への移行を入れながら、施設の有効活用を図り、健全運営ができるよう努めています。



（6）観光の振興

先祖から受け継いできました。自然に配慮した森林業の取組を行つてまいります。

基盤整備につきましては、町村と連携をとりながら、自然に配慮した森林業の取組を行つてまいります。

農道や灌漑施設等の農業

の特產品としての期待度が増しております。引き続き農地中間管理機構や農業委員会と連携して耕作放棄地の解消に取り組んでまいります。

畜産業の振興につきましては、口蹄疫や鳥インフルエンザ等への防疫体制の強化を図り、経営の安定向上の支援を行つてまいります。

新たに土地改良区の再整備に向けて地域及び地権者との協議を進めてまいります。

畜産業の振興につきましては、口蹄疫や鳥インフルエンザ等への防疫体制の強化を図り、経営の安定向上の支援を行つてまいります。

大宜味村農村活性化センターの運営管理につきましては、指定管理者制度等への移行を入れながら、施設の有効活用を図り、健全運営ができるよう努めています。

した地域資源を活用して、人々が憩い、働き、学ぶことができる「暮らしの場」を創造し、体験滞在型・交流プログラムの実現を図る必要があります。自然文化

障がい者や村民誰もが安心して暮らし、健康で、互いに助け合い、支えあうユイマール社会の実現を目指してまいります。

援等の推進と保育の安心
安全の確保と子供の個々の
発達に応じ充実した保育を
推進してまいります。

タ一の強化を図り地域支援事業・介護予防業等を推進してまいります。

大宜味村立学校適正化総合基本計画を基に平成28年度の開校をめざし、平成26年度より結の浜中央付近での本格的な工事に着手し、より良い学校環境づくりを行つてまいります。

必要があります。自然文化などの地域資源を活かし、世界自然遺産地域に期待される環境保全型のエコツーリズムプログラムを作成し提供するためにも、これを可能にする推進体制の整備、推進主体として、ガイド兼コーディネーターの育成に重点を起き推進してまいります。

観光客を受入れる整備としまして、一括交付金を活用し、自然観光資源のタービン周辺の駐車場整備、さらには大保ダムの湖面を利用したエコツーリズムの推進を図るためカヌーの棧橋整備をしてまいります。

(1) 健康福祉の づくりの推進

4 健康ユイマールの
村づくり

(2) 兒童・母子父子

福祉の充実



(3) 障がい者及び高齢者

福祉の充実

題であり、健康長寿で元気な村民を引き継いで行くため、特定検診の受診率向上や特定保健指導を積極的に実施してまいります。平成25年度の受診率（速報値）は届かないものの、県内58・8%で目標値の60%に達しました。また保健指導実施率は、

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して主体的に生活していくためには、その基本的な生活を支える適切なサービスが必要であります。障がいのある人が社会活動への参加ができるよう相談支援員の強化を図り自立支援サービスを行つ

化に取り組んでまいります。昨年度は地域支え合い体制づくり事業を取り入れ、高齢者福祉に取り組んでまいりました。今年度も引き続きこれらの事業を推進してまいります。

5 心豊かな文化の薰り
高い村づくり

(一) 学校教育の振興

また保健指導実施率は64・6%で県内8位と対前年度比を大きく向上させることができました。

中高年の就労問題につきましては、本村における大きな課題であり、関係機関と連携を取りながら就労相談などの支援体制を構築してまいります。

(2) 児童・母子父子 福祉の充実



(1) 学校教育の振興

少子化の進行に伴い、現
童生徒数の減少の傾向は顕

行つてまいります。
昨年度から続いています
一括交付金を活用した学校
支援員配置事業を継続し児童
生徒の基礎学力の向上に
努めてまいります。また
不登校等の問題に対し地域
支援員配置事業による心の
教育も継続し、児童生徒や
家庭のサポートも充実させ
てまいります。

本村における、大宜味村
第四次総合計画後期基本計
画で検討課題とされており
ます小学校の統廃合及び中
学校の移転につきましては

め各学校へのデジタル黒板設置を行つたことで次のステップ、デジタル黒板を利用した授業の推進を図つてまいります。

(2) 生涯学習の振興

一括交付金を活用した生涯学習支援事業で、生涯學習支援員を継続配置し、各社会教育団体の生涯学習活動及び青少年の学校外活動における学習機会を「わんぱく体験団」の事業との連携により、心豊かでたくましい児童生徒の育成ができる事業を取り組んでまいります。



(3) 地域文化の振興

一括交付金を活用し、沖縄本島最北端の築城である根謝銘城趾の調査を進めるための基本計画策定と、地域資源文化財を活かした貴

重な歴史民俗資料の整備やおおぎみの昔話等の絵本化を実施し文化資源を活かして村おこしを推進してまいります。

(4) 村史編纂について

一括交付金を活用し、新村史編纂基本計画に基づき、「大宜味の戦争証言集」の編集を行い、引き続き「人と自然」、「移民・出稼ぎ」、

「民俗・ことば」、「写真集」、「通史」等の発行計画に基づき資料収集をおこなつてまいります。併せて、基本計画の再検討を行つてまいります。

6 安心・安全な 村づくり

(1) インフラの整備

本年度におきましても、長寿命化計画に基づき道路橋の予防的な修繕及び架替

えを行つてまいります。さらに道路の総点検結果を踏まえ、修繕計画の作成、修繕事業の実施に繋げ事前防災、減災対策の強化を図つてまいります。

村内8箇所の普通河川の

点検を実施してまいりました結果、護岸の老朽化の進行や雑木が多く、治水安全度低下の状況にありますことを踏まえ、山原らしい癒やされる河川の再生と治水安全度の向上また、観光にリンクした河川とその周辺の整備を行う為、環境調査と推進計画を策定してまいります。

(2) 消防・防災の推進

3・11東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25年度に沖縄県防災計画が修正されました。それに準じ、大宜味村地域防災計画を見直ししてきました。「自分たちの地域は自分たちで守る」という認識の下、地域住民が主体的に防災活動を行うため、自主防災組織の育成支援を行うとともに、防災マップにつきましては、村民が自ら作成していくことを

おわりに

(1) インフラの整備
本年度におきましても、長寿命化計画に基づき道路橋の予防的な修繕及び架替

(2) 消防・防災の推進
3・11東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25年度に沖縄県防災計画が修正されました。それに準じ、大宜味村地域防災計画を見直ししてきました。「自分たちの地域は自分たちで守る」という認識の下、地域住民が主体的に防災活動を行うため、自主防災組織の育成支援を行ふとともに、防災マップにつきましては、村民が自ら作成していくことを

(3) 情報通信の整備
北部広域ネットワーク協議会と連携し、情報通信の高速化とインターネットの民間普及を推進してまいります。



本に、各区と連携し進めてまいります。また、防災設備整備の検討と、正確な情報調査を行い整備計画を策定してまいります。

一括交付金を活用し、結合の浜の避難路、消火栓等の調査を行い整備計画を策定してまいります。

ようになりましたが、まだ多くの施策に課題があります。地域主権の先行モデル構築が期待される一括交付金と北部地域が連携し、課題解決を図ることができる北部連携促進特別振興事業を有効に活用し、諸課題の解決に取り組んでまいります。

各施策につきまして申し上げさせていただきましたが、村民が「健康長寿のいきいき輝く文化の村」を実感できるよう誠心誠意取り組んでまいりますので、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力をお願い申しあげ、平成26年度の施政方針といたします。

平成26年3月7日
大宜味村長
島袋義久

以上、平成26年度の村政運営にあたりましての私の

違法な不要品回収を行っている業者に注意!!

軽トラック等で廃家電などの廃棄物を回収している業者を見かけたことはありませんか?

正規業者を装って、安い・無料などと宣伝していますが、無許可の違法業者がほとんどです!

違法な不要品回収業者によって回収された廃家電の多くが、不法投棄されたり不適正に処理されたりしています。

ご家庭からの廃棄物を回収するには市町村からの許可が必要です。



違法な不要品回収を行っている無許可業者を利用しないように注意しましょう。

こういった業者を見かけたり、情報等がありましたら保健所又は役場までご連絡をお願い致します。

お問い合わせ

北部福祉保健所 生活環境班

TEL:0980-52-2636

大宜味村役場 建設環境課 環境水道係

TEL:0980-44-3280

建設環境課からのお知らせ

合併処理浄化槽設置の補助金について

大宜味村では、生活雑排水による公共用海域の水質汚濁を防止するため、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する方、又は新規に合併処理浄化槽を設置する方に対し、予算の範囲内で補助金を交付しています。(住宅に限ります。) 平成26年度は住宅に設置する合併処理浄化槽の設置規模が5人槽6基分・7人槽2基分の合計8基分、また既設の単独処理浄化槽の撤去費に対しても合計3基分の補助が可能です。

補助対象要件等がありますので、今年度に合併処理浄化槽設置を予定されている方はお早めに建設環境課までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ

大宜味村役場 建設環境課 環境水道係

TEL:0980-44-3280

大宜味無線ブロードバンド

平成22年4月よりサービスを開始しております『大宜味村ブロードバンドサービス』は、平成25年度末現在、約200件のご契約を頂いております。今年度も加入促進の取組として、平成26年4月～平成27年度3月末日までのお申し込み(当日消印有効)を対象に、初期工事費用23,656円を半額の11,828円とするNTT西日本-九州によるサービスを継続致します。

大宜味ブロードバンドご利用料金明細

①初期工事費用

¥11,828円(税込み・4月～3月申込み有効)

②月額利用料金

¥4,731円(通信料・接続料・税込み)

※申込用紙は、大宜味村総務課に備え付けております。

TEL:0980-44-3001

防災に関するマークを覚えよう

もしも、旅先などで避難警報を知らせる放送や呼びかけがあつたら避難マークなどを覚えておくことで、「あわてず、落ち着いた」避難ができることでしょう。「自分の身は自分で守る」を意識してください。

	■広域避難地 地震などによる大規模な災害から身を守る為の空き地(大きな公園や学校グラウンド)		■災害時避難場所 災害時に自宅の倒壊などで住居を失った人たちの避難生活の場となります。(学校校舎や公民館など)
	■津波避難場所 津波に対しての安全な避難場所(高台広場)を示す。		■広域避難地 津波に対しての安全な避難場所(津波避難ビル、丈夫で高いビル)を示す。
	■津波注意 地震が起きた場合、津波が来襲する危険のある地域を示す。		■避難口(非常口) デパートや宿泊施設など建物内にいるときに火災などが起きた場合、避難の目印です。
	■海拔表示 大宜味村内の電信柱などに表示されています。災害時避難等の目印となります。		■消火栓 火災を消すための消火栓付近には、妨げになる車両などを置かないようにしましょう。

——沖縄県後期高齢者医療広域連合よりお知らせです。——

平成26・27年度の保険料率改定について

後期高齢者医療制度では、年々増加する医療費の動向を踏まえて、2年ごとに保険料の見直しを行う制度となっており、被保険者である高齢者一人ひとりに、保険料のご負担をお願いしています。

平成26・27年度の**保険料率については**、約26億円の剩余金見込額を活用し、**据え置きとすること**が決定されました。

また、保険料の賦課限度額については、

高齢者の医療の確保に関する法律施行令及び沖縄県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の改正により、57万円に改められました。

高齢者の皆様には、ご負担をお願いしますが、安心して医療が受けられるよう、今後にわたって安定的に持続可能な財政運営とするため、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

平成26・27年度保険料率

所得割率	平均割額
8.80%	48,440円

保険料賦課限度額

平成26年度(改正後)	平成25年度(改正前)	前年度比
57万円	55万円	+2万円

※金額については、平成26年2月14日開催、「平成26年第1回沖縄県後期高齢者医療広域連合議会定例会」において可決されました。(沖縄県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正)

第11回おおぎみの工芸展

いぎみていぐま

開催日：4月11日～13日

時 間：午前10時～午後6時
(最終日は午後5時まで)

場 所：大宜味村農村環境改善センター
大宜味村立芭蕉布会館
(全日程午後5時まで)

お問い合わせ

事務局代理(大宜味村役場企画観光課)

TEL:0980-44-3007

村農村環境改善センター

TEL:0980-44-3672

村立芭蕉布会館

TEL:0980-44-3033

れいめいかい
こんにちは。黎明会です。
ひとりで悩んでいませんか?

★黎明会（北部市町村精神療養者家族会）は、心の病にかかる方を家族にもつ家族の会です。同じ悩みを抱える家族ならではの交流、話し合いができる集いです。他人にはうちあけられない悩みを相談し励まし合う会です。秘密は厳守されます。

★家族の集まりでは、病の症状に関する正しい知識や利用できる福祉制度について、詳しく知ることができます。

★時どきは、レクレーションやイベントに参加し心をいやしながら、お互いの親睦も深めます。いちど参加してみませんか？

開催日：毎月第3水曜日 午後2時～4時

連絡先：北部福祉保健所 地域保健班

電話：0980-52-2734

時間：月～金(9時～17時)

※開催日は変更になることもあります。来所の際は、事前にお問い合わせのうえお越し下さい。

沖縄北部ダム湖サミット



2月22日、名護市出雲殿にて、沖縄北部ダム湖サミットが開催されました。昔から水不足に悩まされてきた沖縄県民の水事情を改善させるため、北部ダム事務所によって北部6市町村にダムが建設されました。サミットでは、各首長から水源地域発展における課題や展望が話し合われました。大保ダムもその重要な役割をしめており、村長は「良質な水資源を確保するには自然環境の保全が重要であり、これからも消費者である中南部の方々のご理解・ご協力をよろしくお願ひします。」と来場者や県民に訴えかけました。



地域資源を活かして受賞

2月1日～2日、観光庁の官民協働した魅力ある観光地の再建・強化事業でNPO法人おおぎみまるごとツーリズム協会が全国613件応募の中の78件に採択されました。選定後、近畿日本ツーリスト関西営業本部とパートナーを組み、「おおぎみまるごとシーカワーサ一体験 黄金の果実を味わおう」という旅行商品を作成。東京ビックサイトで行われた報告特別イベント「タビカレ学園祭」で、総合部門第3位に選ばれました。

更に、環境省主催の「第9回エコツーリズム大賞」で全国57団体の応募の中から、見事に特別賞を受賞しました。宮城理事長は「今後も行政と一体になり、民泊などを通して環境保全や地域おこしを行っていきたい」と意気込みました。



赤土流出防止 「どろどろドロゴン」をやっつけろ!!

持続的な耕土等流出防止対策の推進を目指すため、昨年に引き続き「赤土流出防止対策推進イベント」(主催:村地域耕作放棄地対策協議会)が3月4日、塩屋公民館で開かれ、行政関係者や農家など約100人が参加しました。イベントでは、同協議会制作の「どろどろドロゴン」のお披露目テープカットやつぶやぎシルー(芸人:イサオ名護支部)と地元農家が、わかりやすく赤土の問題・解決方法を伝える赤土コント。その他にも前回制作した「赤土ザウルス」の絵本や唄が披露され、会場を盛り上げました。プログラム終了後は同協議会会長の山城清臣副村長から村内の保育所や各17ヶ字などに絵本「赤土ザウルス」が贈られました。

◀唄「赤土ザウルス」のライブで熱唱中

いぎみクイズ

「道の駅おおぎみ」にはカワイイ表情で描かれた野菜が、よく置かれています。その野菜とは何でしょう？



1. かぼちゃ
2. だいこん
3. クガニ(シークヮーサー)

* 答えは今月号のシーちゃんが知っているよ。どこにいるか探してみよう！！

がんばって
みつけてね！



公害防止協定の調印式



▲左から山川和枝さん(山川養豚場)、山城初子さん(饒波区長)、大宜味村長、山川一史(山川養豚場代表)、上原正信(県食肉センター)

2月13日、村長室で饒波区と山川養豚による公害防止協定の調印式がおこなわれ、立会人として大宜味村長、株式会社沖縄県食肉センター社長も調印を行いました。

村の人口

2月末現在

男 1,705人 (-2)

女 1,597人 (-4)

計 3,302人 (-6)

世帯数 1,665世帯 (-3)

出産 2人 転入 6人

死亡 5人 転出 9人

※注()内数は対前月比

満1歳お誕生日おめでとう!!

(タンカーポイ)

世界にたったひとつだけのスマイル!!



宮城 笠夢くん(塩屋)

【平成25年4月12日生】

輝く未来の大宜味っ子! 明るく・元気で素直にすくすく育ってね



4

月 April

4月1日～5月10日 May

大宜味村カレンダー

1 火	◆区長会
2 水	◆教職員辞令交付式
3 木	
4 金	◆春の交通安全出発式
5 土	◆海外短期留学参加者募集～30日
6 日	
7 月	◆新任式・始業式(小・中) ◆大宜味中学校入学式
8 火	◆4小学校入学式
9 水	
10 木	◆幼稚園入園式
11 金	◆いぎみていくま展～13日
12 土	
13 日	
14 月	
15 火	
16 水	
17 木	◆海外短期留学保護者説明会
18 金	◆鯉のぼり掲揚式 ◆民児協定期総会
19 土	
20 日	◆第36回塩屋湾一周トリムマラソン大会
21 月	

22 火 ◆全国学力・学習状況調査(小6・中3)

23 水

24 木

25 金 ◆PTA総会・新任職員歓迎会(各小学校) ◆法律行政相談

26 土 ◆振替休日(大宜味中4/20)

27 日

28 月

29 火 昭和の日

30 水

5月 May

1 木 ◆区長会 ◆家庭学習強化期間～6月

2 金 ◆児童福祉週間パレード

3 土 憲法記念日

4 日 みどりの日

5 月 こどもの日 ◆児童福祉週間～11日

6 火 振替休日

7 水

8 木

9 金 ◆乳幼児検診

10 土 ◆海外短期留学選考試験

※このカレンダーは予定ですので、都合により変更されることがあります。各業務については電話等で確認してください。

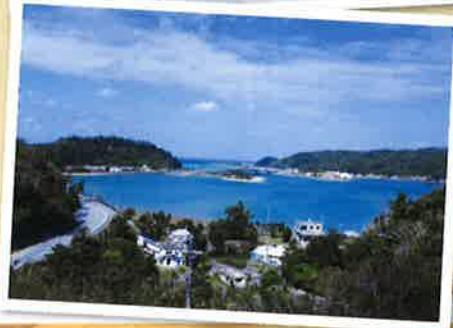
塩屋大橋開通の光と影

1963（昭和38）年の塩屋大橋開通前までは湾内を通っていた辺土名線が、開通翌日から津波一宮城→塩屋へと路線変更が行われた。 湾内は川田・有銘線がコースを一部変更して対応する事になったが、大保・田港・屋古の生徒の通学時間に間に合わず、児童生徒は数キロの道のりを歩いて登校しなければならなくなり、この地域から塩屋小中学校や辺土名高校に通う児童生徒に遅刻者が続出するという事態が起きてしまった。

塩屋大橋開通以前は辺土名線が30分ごとに湾内を運航していたため、通学だけでなく畠仕事や用事をするにもバスを利用していただけに、予見された事とはいえバスの路線変更は住民の生活に大きな影響を及ぼした。

大保区及び学校からの陳情により登校に間に合わせてバス一台の増配車を実現させることができた。

『白浜から見た風光明美な塩屋湾。大宜味村の白浜と塩屋とは目と鼻の間である。白浜からの距離は2里あまり、昔は船を利用したが今はバスで18分の道のり。工事中の塩屋大橋が見える。1962年沖縄の旅／沖縄タイムス』



むかしやあんしえつたん

村内あれこれ

キャッシュフローの獲得こそが企業の使命



3月11日、農村環境改善センターでキャッシュフロー（現金流动）をベースに会社の資金の流れを理解し、資金繰りを改善する方法と「資金繰りの基本」、「改善のコツ」についての講演会が開催されました。ロンドコンサルティング代表の波平常雄氏を講師として招き、参加していた経営者の話題を取り入れながら、具体的に解説し、村内経営者のパワーアップを呼びかけました。

ぶながやーの子守唄



沖縄を拠点に音楽や企画、パフォーマンスなどを行う兄弟ユニット「山猫ブラザーズ」の兄（リキ山猫）が弟（ジョー山猫）の制作した「ぶながやー子守唄」を聞いて欲しいと村役場を訪問しました。その唄はスローテンポな曲で歌詞は、自然と人との繋がりを表現しています。兄弟の祖父が大宜味村喜如嘉出身（金城嘉次さん）で、ふるさとの大宜味村が「ぶながやの里」であることから、「良ければ使って欲しい、子ども達にぶながやを感じ、自然環境を大事にして欲しい」と熱く語っていました。

大宜味の自然と歴史を体験



▶いぎみ（大宜味）の山と花めぐり

やんばる自然体験活動協議会が主催で、地元のメインガイドが中心となって案内する「いぎみ（大宜味）の山と花めぐり」（3月8日）、「大宜味の根謝銘グスクを訪ねる」（3月15日）が村内で行われました。「いぎみの山と花めぐり」ではネクマチチ岳で植物などを観察しながら散策し、その後ノルディックウォーキングで、押川集落へ向かいました。押川でシークヮーサーの花見や地元食材



▶大宜味の根謝銘グスクを訪ねる

たっぷりの「ぶながや弁当」を楽しみました。「大宜味の根謝銘グスクを訪ねる」は実際に現地を歩き、往時の石垣の確認、ウタキ、アサギ、火の神、カー、堀切、按司墓等の歴史的文化財を案内してもらい、身近にある「地域の宝」について学びました。中南部からの参加もあり、大宜味を肌で感じるイベントとなりました。

